

第3章 基本計画の策定

1. 基本方針に基づく整備イメージ..... 35
2. ゾーニングの検討..... 36
3. 既存施設活用についての検討 41
4. 新規導入施設の検討 44
5. 動線計画の検討 48
6. 民間活力導入に向けた検討..... 49

第3章 基本計画の策定

1. 基本方針に基づく整備イメージ

公園整備のテーマとして、「レクリエーション」「景観」「防災、安全・安心」「誰でも」「明るい」「自然・緑豊か」等のキーワードを基本に、あらゆる人やいきものが共存し、心穏やかに楽しみながら交流できる空間を目指してテーマを設定します。また、その実現に向けた整備方針・整備イメージを設定します。

テーマ	感動と笑顔あふれる 憩いと癒しの交流空間の創出 ～豊かな自然を感じ・繋がる延命の森～		
	延命公園は市街地の豊かな森の公園であり、スポーツ施設、動物園をはじめとした各種施設も市民に親しまれています。施設の改修によりさらに魅力と安全性を高めるとともに、訪れる人といきものが共存し、公園全体を楽しめる空間を目指します。		
基本方針	7つの視点	整備方針	整備イメージ ★は市民アンケートやワークショップの意見
① 誰もが安心・安全で快適に利用できる公園づくり	① 憩いとレクリエーション施設の充実	本公園は憩いとレクリエーション活動の中心的役割を求められており、各種イベントにも活用するなど多様な使い方ができる広場の新規整備や遊具等の既存施設の改修、さらに、イベント時における移動式遊具、カフェやキッチンカーの導入検討を行うなど、ソフト面も含めた賑わいと交流を促す施設整備を進めます。	★広場の整備（芝生広場、多目的広場） ★世代別の遊具の設置 ★旧冒険と自然観察の森の現環境を活かした遊び場の整備 ★カフェやキッチンカーの導入 ★キャンプ施設の導入
	② ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設整備	少子高齢化が進む中、障がいのある方だけでなく、子育て世代や高齢者等あらゆる人にやさしい公園を目指し、施設の新規整備及び改修の際にはユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設整備を行います。	★園路改修（手すり設置、舗装等の補修） ★誰もが快適に利用できるトイレの改修・新築 ・中央駐車場からお花見広場へのデッキの整備 ・お花見広場や新展望所付近までの管理用道路を活用した、身障者等の車両乗入れ
	③ 防災拠点としての機能向上	本公園は避難地・避難所としての機能を求められており、平時にも利用できるかまどベンチ・防災ツール等の導入とともに、年に1回の避難訓練に活用する等、防災に対する意識付けを行う。また、避難ルートも含めた案内板を充実させます。	★市民体育館跡地やお花見広場への防災施設及び設備の設置 ★避難ルートを含めた案内サインの設置 ・防災施設の説明サインの設置 ・防災施設の避難訓練での活用による防災意識の啓発
② 交流拠点として賑わいを生み出す公園づくり	④ 文化・スポーツ等施設の充実	本公園はスポーツ拠点機能が求められており、文化・スポーツ活動の促進を図るため、各種スポーツに対応できる広場の整備や園路への距離表示、青空ステージの適切な維持管理を行います。また、新設される絵本美術館との連携を図るため、アクセスルートの確保を行います。	★市民体育館跡地の芝生広場整備 ・こもれび広場跡地等への多目的広場整備 ★幹線園路への距離表示（サイン、路面標示） ・記念碑や彫刻の移設整備による文化とのふれあいの機会創出
	⑤ 公園内を回遊したくなる施設整備及びリニューアル	一体的な空間として活用されていなかったため、園内の各施設のリニューアル及び新規の施設整備を機にした魅力向上と、それらを安全で快適に回遊できる園路を整備するとともに、主要なポイントにベンチや東屋等の休憩場所の整備を行います。	★案内サイン、誘導サイン整備 ★距離表示（サイン、路面標示）の新設 ★適切な場所への休憩施設の整備（ベンチ、東屋等の新設・改修） ★園路改修（舗装の改修） ★園路の樹木剪定等による見通しの確保 ・お花見広場や新展望所付近までの管理用道路を活用した、身障者等の車両乗入れ
	⑥ 多世代の健康増進と利用促進	幼児から高齢者までの健康増進を図るとともに公園の利用促進を促すため、運動やスポーツをするきっかけとなるよう健康遊具や自然を活かしたトレッキングコース等の設定、アスレチック遊具の整備、世代別の遊び場や遊具の整備を行います。	★園路改修（ウォーキングやランニングしやすい舗装） ★トレッキングコース等の運動コースの設定 ★距離表示（サイン、路面標示）の新設
③ 都市の自然を生き継ぐ公園づくり	⑦ 自然環境の保全と活用	本公園は市街地の緑のランドマークとして親しまれており、できる限り豊かな自然環境を壊すことのないよう専門家の意見を踏まえた施設整備を進めるとともに、貴重な自然環境を守る区域と自然環境を活用する区域のメリハリをつけた公園づくりを行います。	★既存樹木の適正な管理（伐採、剪定等） ・園内の間伐材を用いた市民参加によるベンチやサイン製作 ★園内の動植物の案内板を設置 ★旧日本庭園の希少種等のいきものや現環境に配慮した整備 ★旧冒険と自然観察の森の現環境を活かしたトレッキングコースの設定や遊び場、小道の整備

2. ゾーニングの検討

(1) ゾーニング

① 現ゾーニングと課題の整理

全体

【基本的方向】

- ・それぞれの場に即した特色を保持

【課題】

- ・各ゾーンで完結しない、連携を持たせるよう見直しが必要です

B 有明交流ゾーン B1<ゲートプラザ他>

B 有明交流ゾーン B2<お花見広場>

B 有明交流ゾーン B3<西駐車場他>

【基本的方向】

- ・有明交流広場として位置づけ
- ・青年の家の複合的文化施設への転換
- ・西駐車場の設置
- ・自然植生の保全

【整備の方針】

- ・B1<ゲートプラザ他>：公園の入口広場としてゲートプラザ他を設置。周辺には有明の森美術館、青空ステージといった文化の拠点に相応しい文化施設を配置
- ・B2<お花見広場>：現在の調和広場をお花見広場とし、自然植生の保全と様々なイベントに対応できる広場に改修
- ・B3<西駐車場>：歩車動線の錯綜を解消、特に動物園利用者対象の駐車場・入口広場を整備

【課題】

- ・整備されていない施設、置き換わった施設のため、方針が現状や今後の計画に即しておらず見直しが必要です

C 展望の丘ゾーン

【基本的方向】

- ・自然植生の保全
- ・展望台のランドマーク化
- ・展望台と園路の改修

【整備の方針】

- ・展望台は市の新しいランドマークとなるよう整備し、360°の展望を演出
- ・展望台への園路は直線的でシンボリックなデザイン

【課題】

- ・展望台（配水池）が移設するため、跡地利用も含めた見直しが必要です



A スポーツゾーン

【基本的方向】

- ・体育館、プール等の既存施設の有効利用

【整備の方針】

- ・ポケットパークを配置するなど体育館回りを修景し、Bゾーンとの連続性を保持

【課題】

- ・プールはスポーツ施設というよりレクリエーション施設に近く、徒渉プールも廃止されたため、ゾーンの見直しが必要です

D 日本庭園ゾーン

【基本的方向】

- ・老朽化した庭園の全面的な改修

【整備の方針】

- ・現況の地形や植生をできるだけ活用。池や流れを改善、野草園等を配置
- ・園路は、木道や階段などで変化のある回遊性を演出

【課題】

- ・貴重種が棲み保存が求められており、専門家の意見を踏まえた施設の見直しが必要です

E 自然観察の森ゾーン

【基本的方向】

- ・自然植生の保全
- ・活用の多様化

【整備の方針】

- ・林間を縫うように園路を設置し、文学・冒険・自然観察のみち等のルートを設定

【課題】

- ・未整備のため見通し等にも問題もあり、他ゾーンとの回遊性もなく、見直しが必要です

②改定ゾーニング

現ゾーニングを基本としつつ、現在の環境特性や空間特性及び周辺整備計画を踏まえ、より一体的な緑の空間となるようゾーニングを設定します。

憩いとレクリエーションゾーン

【基本的方向】

- ・お花見広場や青空ステージ、ふれあいの丘が整備されたエリアを“憩いとレクリエーションゾーン”とします。
- ・現在も憩いとレクリエーションの場となっており、今後も様々な人々の交流の場となるよう施設の改善を図ります。

【整備の方針】

- ・既存施設の有効活用を図り、老朽化した施設の改修や新たな施設の導入により、多様なニーズに対応する整備を行います。
- ・各施設へ至る園路の改善により、多様な利用者層に対応する施設を整備します。

展望の丘ゾーン

【基本的方向】

- ・配水池（新展望所）一帯を“展望の丘ゾーン”とします。
- ・新たなランドマークとなる新展望所及び跡地とその南側を一体的な空間として設備し、丘陵地を活かし眺望を楽しめるよう再構築します。

【整備の方針】

- ・新たに整備する空間についてはユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化を行うとともに、配水池（新展望所）の管理用道路を活用する等アクセルートの改善を行い、多様な人が展望の丘を楽しめる施設整備を行います。

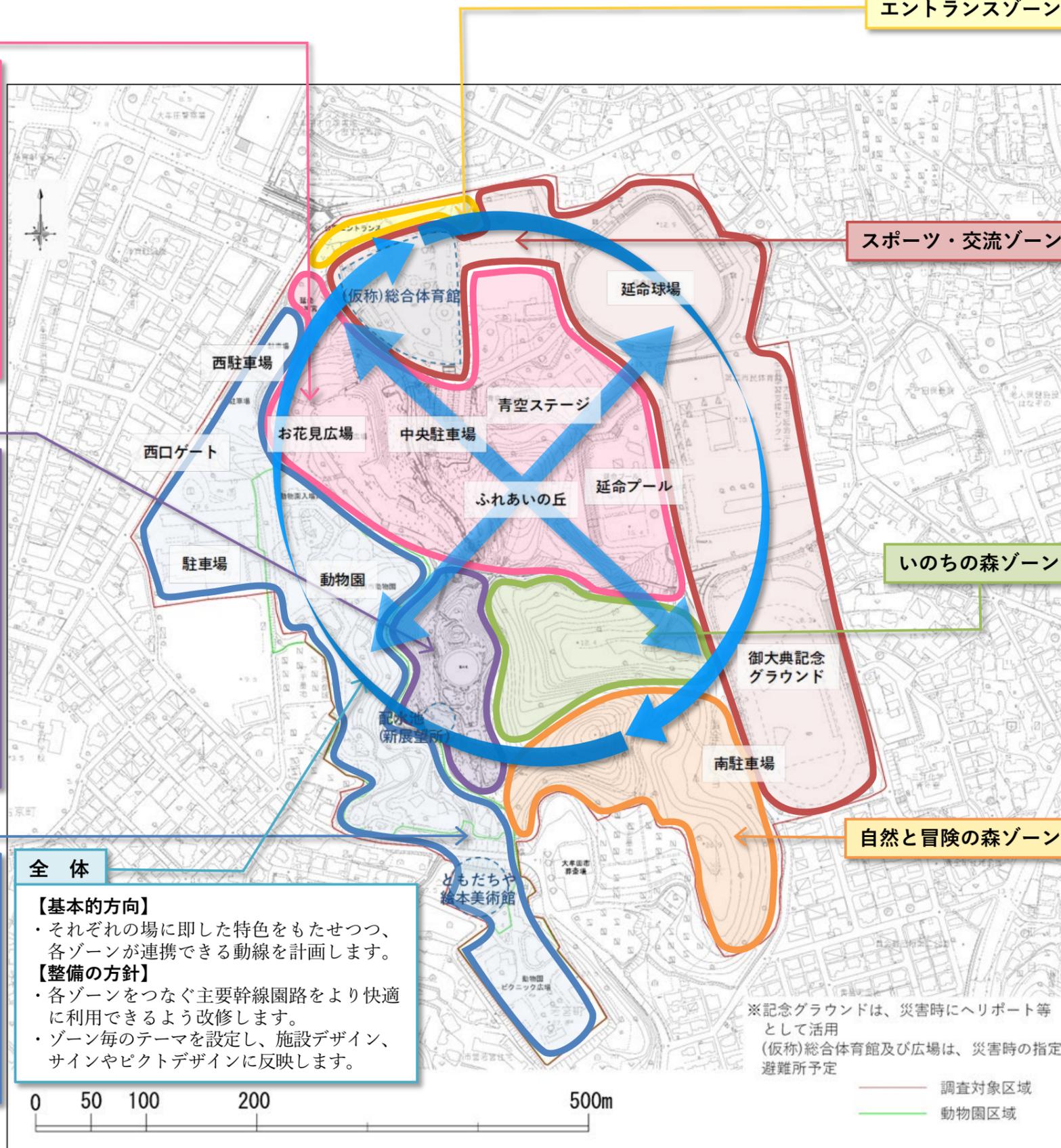
動物ふれあいゾーン

【基本的方向】

- ・動物園及びともだちや絵本美術館一帯を“動物ふれあいゾーン”とします。
- ・動物園の機能を維持しつつ絵本美術館との連携を図り、賑わいを公園全体に波及させていきます。

【整備の方針】

- ・絵本美術館と動物園、公園とのスムーズなアクセルートの確保を行い、公園全体との連携を図ります。



エントランスゾーン

【基本的方向】

- ・総合体育館北側を“エントランスゾーン”とします。
- ・公園の玄関口に相応しい景観整備を行います。

【整備の方針】

- ・公園の顔となる場所であり、背後の総合体育館や丘陵地の景観・デザインに調和する施設整備を行います。

スポーツ・交流ゾーン

【基本的方向】

- ・屋内外の各種スポーツ施設が集積するエリアを“スポーツ・交流ゾーン”とします。
- ・今後も本市におけるスポーツ拠点としての役割を担える空間づくりを進めるとともに、災害時における防災拠点としての機能を付加します。

【整備の方針】

- ・多様な利用者層及びニーズに対応する広場等の自由度の高い施設を整備するとともに、災害時における避難地・避難所としての機能を備えた施設整備を行います。

いのちの森ゾーン

【基本的方向】

- ・旧日本庭園ゾーンを“いのちの森ゾーン”とします。
- ・現在の貴重な自然環境を生かし、引き継ぐとともに、環境を学ぶ機能を付加します。

【整備の方針】

- ・専門家の意見を踏まえた最低限の整備にとどめ、環境保護区域と環境学習等に活用する区域とのメリハリをつけた空間づくりを行います。

自然と冒険の森ゾーン

【基本的方向】

- ・旧自然観察の森ゾーンを“自然と冒険の森ゾーン”とします。
- ・自然植生を最大限に保全しながら、“自然とあそぶ”をテーマに多様な活用を図っていきます。

【整備の方針】

- ・自然植生を活かしたトレッキングコースの設定や自然を活かした遊び場の整備、園内で見られる動植物の案内板等の整備といった最低限の整備に留めた空間づくりを行うとともに、樹木の維持管理を適切に行い、公園全体への回遊性を高めます。

全体

【基本的方向】

- ・それぞれの場に即した特色をもたせつつ、各ゾーンが連携できる動線を計画します。

【整備の方針】

- ・各ゾーンをつなぐ主要幹線園路をより快適に利用できるよう改修します。
- ・ゾーン毎のテーマを設定し、施設デザイン、サインやピクトデザインに反映します。

※記念グラウンドは、災害時にヘリポート等として活用
(仮称)総合体育館及び広場は、災害時の指定避難所予定

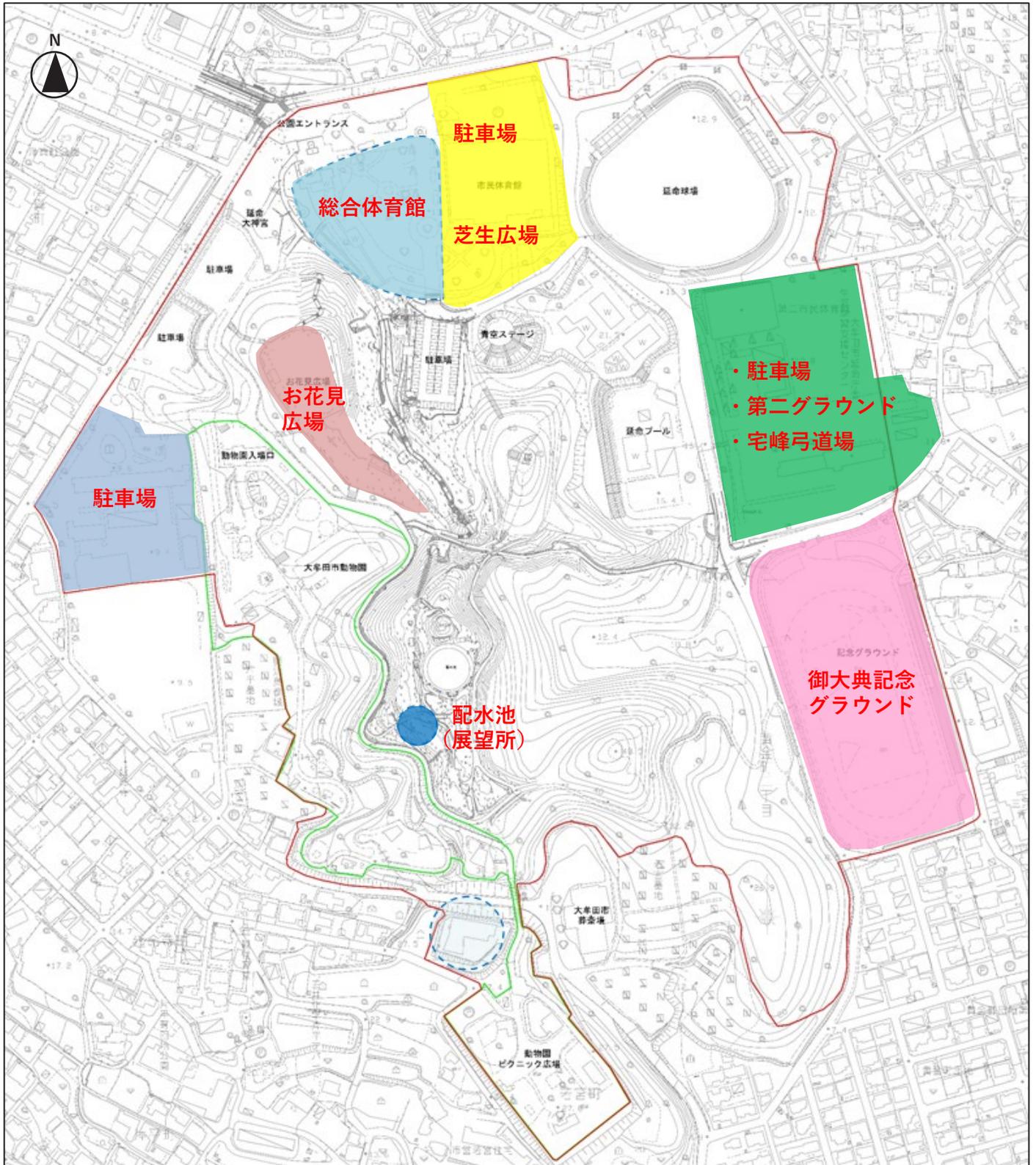
調査対象区域
動物園区域



(2)災害時の防災機能の連携イメージ

防災機能について、平常時と災害時について比較整理します。

①平常時



3. 既存施設活用についての検討

各ゾーンにおける決定済みの計画を反映した既存施設の活用に向けた整備方針を設定します。

ゾーン名	既存施設名	評価	現時点の計画 (計) /見込まれる活用 (活)	既存施設の活用方針
スポーツ・交流ゾーン	市民体育館	老朽 ×	(計) 体育館建替えに伴い廃止	<u>新規公園施設</u> 防災拠点機能を付加し、日常からイベントまで多様な人が多様な活用ができる広場を整備します。
	北駐車場	老朽 ×	(計) 体育館建替えに伴い廃止	<u>駐車場</u> 体育館等の更新に合わせ、利便性を高めたりリニューアルを行います。
	福祉の森	老朽 ×	(計) (仮称)総合体育館新設	<u>(仮称)総合体育館</u> 関連施設を統合したスポーツ拠点施設として整備します。
	延命球場	存続 ○	(活) 引き続きスポーツ施設として活用	<u>現状維持</u> 大会等をはじめ需要も多く、利用に問題ないため、引き続きスポーツ拠点施設として活用します。
	御大典記念グラウンド	存続 ○	(活) 引き続きスポーツ施設として活用	<u>現状維持</u> 大会等をはじめ需要も多く、利用に問題ないため、引き続きスポーツ拠点施設として活用します。



▲延命プール



▲延命球場



▲御大典記念グラウンド

ゾーン名	既存施設名	評価	現時点の計画(計) /見込まれる活用(活)	既存施設の活用方針
憩いとレクリエーションゾーン	市民体育館	老朽 ×	(計) 体育館建替えに伴い廃止	<u>新規公園施設</u> 防災拠点機能を付加し、日常からイベントまで多様な人が多様な活用ができる広場を整備します。
	こもれび広場	老朽 ×	(計) 施設の老朽化のため廃止	<u>新規公園施設</u> 公園の魅力を高めるため、徒渉プール跡地と一体的な施設を整備します。
	延命プール	存続 ○	(活) 引き続き夏のレジャー施設として活用	<u>延命プール・新規公園施設</u> 延命プールは引き続き夏のレジャー拠点として活用します。 徒渉プール跡地は、こもれび広場跡地と一体的な施設を整備します。
	広場(市民体育館前)	老朽 ×	(計) 体育館建替えに伴い廃止	<u>新規公園施設</u> 公園の魅力を高めるため、市民体育館跡地と一体的に整備します。
	青空ステージ	存続 ○	(活) 引き続きイベントやレクリエーション施設として活用	<u>現状維持</u> イベントを始め日常の練習等にも利用されており、引き続き適切な維持管理を行います。
	中央駐車場	存続 ○	(活) 引き続き駐車場として活用	<u>現状維持と新規公園施設</u> 引き続き維持管理を行います。
	お花見広場	老朽 △	(活) 引き続き憩いとレクリエーション施設として活用	<u>施設更新</u> 遊具、トイレ更新等により魅力を高めた広場に再整備します。 また、公園の魅力を高めるためのボランティア活動拠点施設を整備します。
	ふれあいの丘	老朽 △	(活) 引き続き憩いとレクリエーション施設として活用	<u>施設更新</u> 樹木伐採・剪定等により見通しを確保した空間とします。



▲お花見広場



▲青空ステージ



▲中央駐車場

ゾーン名	既存施設名	評価	現時点の計画(計) /見込まれる活用(活)	既存施設の活用方針
展望の丘ゾーン	配水池(展望所)	老朽 ×	(計)配水池(新展望所) 移転整備及び跡地 広場整備	<u>跡地も含めた広場整備</u> 丘陵地を活かした魅力的な眺望と憩いの空間とするため、配水池跡地に広場を整備するとともに、新配水池の南側に一体的となる広場を整備します。
いのちの森ゾーン	旧日本庭園	老朽 ×	(活)貴重種も含め豊かな環境が残り、環境保全活動や環境学習への活用	<u>環境保全及び環境学習施設の整備</u> 貴重種を保護するとともに、環境学習の場とするため、専門家の意見に基づき、できるだけ環境を壊さない整備を行います。
自然と冒険の森ゾーン	旧自然観察の森 	—	(活)緑豊かな自然環境が残り、健康維持や自然を利用した遊び場への活用	<u>自然を活かした散策ルートや遊び場等の整備</u> 未開発の現環境を活用したトレッキングコースを設定する、自然を利用した遊具を整備する等、現況の自然を活かした施設整備を行います。
	南駐車場	存続 ○	(活)駐車場利用しつつグラウンド眺望点としての付加価値	<u>現状維持</u> 引き続き維持管理を行います。
動物ふれあいゾーン	動物園	存続 ○	(活)引き続き憩いとレクリエーション施設として活用	<u>現状維持</u> 引き続き維持管理を行います。
	西口ゲート	存続 ○	(活)公園西側ゲート機能の継続	<u>現状維持</u> 引き続き維持管理を行います。
	西駐車場	存続 ○	(活)公園西側駐車場機能の継続	<u>現状維持</u> 引き続き維持管理を行います。



▲配水池(展望所)



▲旧日本庭園



▲旧自然観察の森

4. 新規導入施設の検討

各ゾーンにおける決定済みの計画も反映した施設の整備方針を設定し、新たに導入する施設を整理します。

ゾーン名	施設名	施設の整備方針	新規導入施設（案）
エントランスゾーン	エントランス広場	<u>エントランス広場</u> 体育館等の更新に合わせ、公園の玄関口にふさわしくリニューアルします。	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス広場 ・銘板 ・総合案内サイン
スポーツ・交流ゾーン	(仮称) 総合体育館	<u>(仮称)総合体育館</u> 関連施設を統合したスポーツ拠点施設として整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 総合体育館
	延命球場	<u>現状維持</u> 大会等をはじめ需要も多く、引き続きスポーツ拠点施設として活用します。なお、大会が重なる場合に不足する駐車場の整備を公園エリア全体で検討します。	—
	第二グラウンド 宅峰弓道場 駐車場	<u>スポーツ施設と新規駐車場</u> 引き続きスポーツ拠点施設として「第二グラウンド」「宅峰弓道場」を活用し、不足する駐車場の整備を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場 (第二市民体育館跡地)
	御大典記念グラウンド	<u>現状維持</u> 大会等をはじめ需要も多く、引き続きスポーツ拠点施設として活用します。なお、大会が重なる場合に不足する駐車場の整備を公園エリア全体で検討します。	—
	北駐車場	<u>駐車場</u> 体育館等の更新に合わせ、利便性を高めたリニューアルを行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・新北駐車場 ・案内サイン

ゾーン名	施設名	施設の整備方針	新規導入施設（案）
憩いとレクリエーションゾーン	芝生広場 （中央広場）	<u>新規公園施設</u> 防災拠点機能を付加し、日常からイベントまで多様な人が多様な活用ができる広場を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根付広場 ・健康遊具 ・防災設備（防災ツール等） ・誘導サイン ・トイレ
	駐車場	<u>新規公園施設</u> こもれば広場跡地については、施設の魅力を高めるため、徒渉プール跡地と一体的な広場を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場
	延命プール	<u>延命プール・新規公園施設</u> 延命プールは引き続き夏のレジャー拠点として活用します。徒渉プール跡地は駐車場を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場 ※徒渉プール跡地
	お花見広場	<u>施設更新</u> 遊具、トイレ更新等により魅力を高めた広場に再整備します。 また、公園の魅力を高めるためのボランティア活動拠点施設を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場 ・世代別遊具 ・炊事場 ・防災設備（防災ツール等） ・東屋・ベンチ ・案内サイン・誘導サイン ・園路（中央駐車場からデッキ） ・延命公園サポーターハウス（ボランティア事務所兼交流施設）
	青空ステージ	<u>現状維持</u> イベントを始め日常の練習等にも利用されており、引き続き適切な維持管理を行います。	—
	ふれあいの丘	<u>施設更新</u> 樹木伐採・剪定等により見通しを確保した空間とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・花（ふれあいの丘及びアクセスルート）
	中央駐車場	<u>現状維持と新規公園施設</u> 引き続き維持管理を行います。	

ゾーン名	施設名	施設の整備方針	新規導入施設（案）
展望の丘ゾーン	展望の丘	<u>跡地も含めた広場整備</u> 丘陵地を活かした魅力的な眺望と憩いの空間とするため、配水池跡地に広場を整備するとともに、新配水池の南側に一体的となる広場を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・配水池（新展望所） ・身障者用駐車場 ・広場 ・東屋 ・ベンチ ・植栽 ・誘導サイン
	幹線道路		<ul style="list-style-type: none"> ・アクセスルート（新規管理用道路活用）
いのちの森ゾーン	いのちの森	<u>環境保全及び環境学習施設の整備</u> 貴重種を保護するとともに、環境学習の場とするため、専門家の意見に基づき、できるだけ環境を壊さない整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の意見を踏まえた施設 ・いきもの解説サイン（動植物の案内板）
自然と冒険の森ゾーン	自然と冒険の森	<u>自然を活かした散策ルートや遊び場の整備</u> 未開発の現環境を活用したトレッキングコースを設定する、自然を利用した遊具を整備する等、現況の自然を活かした施設整備を行います。 樹木の維持管理を適切に行い、安全性の向上に向けた見通しと眺望を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ・トレッキングコース等（園路改修） ・自然を活用したアスレチック遊具 ・いきもの解説サイン（動植物の案内板） ・距離標示（サイン、路面表示） ・誘導サイン
	南駐車場	<u>現状維持及び施設追加</u> 引き続き維持管理を行うとともに、御大典記念グラウンドを眺めることができる休憩施設を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ
動物ふれあいゾーン	動物園	<u>現状維持</u> 引き続き維持管理を行います。	—
	ともだちや絵本美術館	<u>絵本美術館</u> 公園の新たな魅力となる文化拠点施設を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本美術館
	西口ゲート	<u>現状維持</u> 引き続き維持管理を行います。	—
	西駐車場	<u>現状維持</u> 引き続き維持管理を行います。	—

導入施設配置及びイメージ図



芝生広場



防災パーゴラ



炊事場 (防災施設を兼ねる)



防災施設 (かまどベンチ)



- 散策園路
- 幹線園路
- 遊具
- 防災施設
- 休憩施設
- トイレ
- Ⓟ 駐車場



ベンチ



トイレ



健康遊具



ふわふわ遊具



クライミング遊具



ポップジェット噴水



コンビネーション遊具

※記念グラウンドは、災害時にヘリポート等として活用
 (仮称)総合体育館及び広場は、災害時の指定避難所予定

5. 動線計画の検討

園内の動線については、現計画を基本としつつ、周辺整備計画を踏まえた回遊性のある緑の空間となるよう動線を設定します。

園路は歩行者動線としての散策園路と、管理車両動線も兼ねた幹線園路に分けられます。以下に各園路についての整備方針を設定します。

なお、園路の新設・改修の際にはユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化を図りますが、地形・環境上の制約、あるいは運動コース等への活用といったバリアフリー化が困難となる場合は、車両にて目的の施設まで誘導できるような運用規則の構築を行う等、できる限りバリアフリー化を行うものとします。

(1) 散策園路

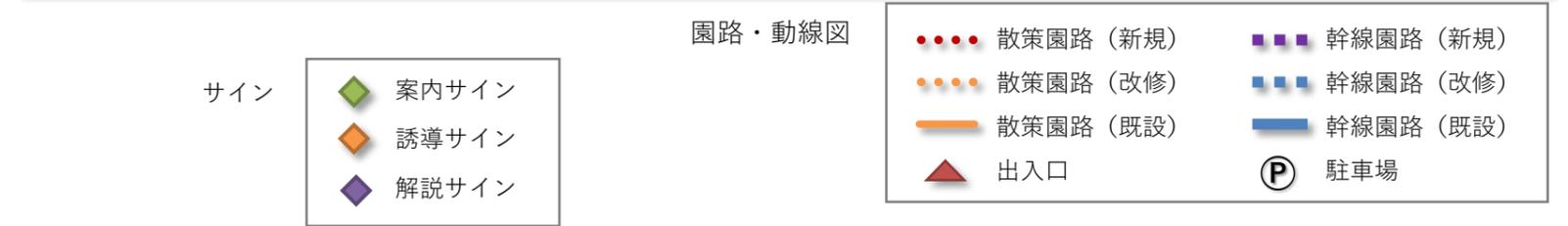
- ・既存園路のうち、痛んでいる舗装の改修、隣接法面からの土砂流れ込み改修、樹木の枝払い等を行い安全に回遊できるようにします。
- ・回遊性を高めるため、分岐点等主要ポイントに各施設への誘導サインを設置します。
- ・中央駐車場からお花見広場への利便性を高めるため、容易にアプローチできるようデッキ整備計画を検討します。
- ・ふれあいの丘、延命プールと自然と冒険の森とのアプローチを改善するため、園路を新設します。
- ・階段のみの園路については、最低限手すりを設ける等ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

(2) 幹線園路

- ・外部からは基本的に既存の4か所及び新たに整備されるともだちや絵本美術館の出入口から公園内へ導きます。
- ・各ゾーンをつなぐ幹線園路として、来園者の回遊性の向上を図るとともに、管理用動線として活用します。
- ・新設される配水池の工事用道路を幹線園路として活用します。
- ・地形の高低差が大きな公園であり、身障者・高齢者等にとっては、お花見広場や展望の丘ゾーンの利用が困難であると思われます。様々な人の施設利用が可能となるような幹線園路の運用規則を構築します。
- ・駐車場は各出入口の付近の既存駐車場を用い、展望の丘ゾーン駐車場については、上述のように身障者・高齢者等も利用できるよう運用規則を構築します。

(3) サイン計画

- ・来園者の公園利便性向上のため、サインの設置を行います。
- ・ゾーン毎のテーマを設定し、サインやピクトデザインに反映します。
- ・公園の入り口付近には案内サイン、園路が交差している箇所には誘導サイン、自然生物等の自然学習のために説明サインを設置します。



空中回廊

6. 民間活力導入に向けた検討

市民アンケートやワークショップ意見からも便益施設の設置が望まれており、老朽化した公園施設を適切に更新し、多様化する市民ニーズに対応しつつ都市公園の質を向上させることが重要であり、民間の資金・経営・整備等の民間活力の導入が望まれます。

そこで、公園の整備、管理運営に活用できる民間活力導入に向け、その種類や特徴を整理します。

(1) 都市公園におけるこれまでの PPP/PFI 手法と P-PFI

都市公園の整備、管理運営に活用できるこれまでの PPP/PFI 手法としては、

- ・ 指定管理者制度：地方自治法
- ・ 設置管理許可制度：都市公園法第 5 条
- ・ PFI 事業：民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）

平成 29 年都市公園法の改正に伴い設定された新たな手法としては、

- ・ 公募設置管理制度（Park-PFI。以下「P-PFI」）：都市公園法
→ 飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の整備、改修等を一体的に行う者を公募により選定

■ 都市公園における PPP/PFI 手法の比較

制度名	根拠法	事業期間の 目安	特徴
指定管理者制度	地方自治法	3-5年程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者等の人的資源やノウハウを活用した施設の管理運営の効率化（サービスの向上、コストの縮減）が主な目的。 ・ 一般的には施設整備を伴わず、都市公園全体の運営維持管理を実施。
設置管理許可制度	都市公園法第5条	10年 (更新可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設の設置、管理を許可できる制度。 ・ 民間事業者が売店やレストラン等を設置し、管理できる根拠となる規定。
PFI事業 (Private Finance Initiative)	PFI法	10-30年程度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の資金、経営能力等を活用した効率的かつ効果的な社会資本の整備、低廉かつ良好なサービスの提供が主な目的。 ・ 都市公園ではプールや水族館等大規模な施設での活用が進んでいる。
その他（DB、DBO等）	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者に設計・建設等を一括発注する手法（DB）や、民間事業者に設計・建築・維持管理・運営等を長期契約等により一括発注・性能発注する手法（DBO）等がある。
P-PFI	都市公園法第5条の2～5条の9	20年以内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店、売店等の公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の特定公園施設の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

出典：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン（H30.8.10 改正）国土交通省

(2)民間活力の活用事例 (Park-PFI 事業)

①カフェ等の整備



▲コメダ珈琲店 (北九州市勝山公園) ※Park-PFI 第1号 出典：北九州市

- 供用開始：平成 30 年 7 月 18 日
- 供用開始施設：便益施設 (公募対象公園施設)
 - ・ 便益施設内に公園利用者誰もが利用可能な多目的トイレを設置 (店舗に入らずに利用可能)
- 事業実施内容：珈琲所コメダ珈琲店北九州勝山公園店
- 特定公園施設
 - パーゴラ・ベンチ・テーブル・サークルベンチ・植栽等を設置し、公園利用者が無料で自由に休憩できる空間を整備



▲大濠テラス 八女茶と日本庭園と。(県営大濠公園) 出典：福岡県

- 施設名称：大濠テラス 八女茶と日本庭園と。
- 施設内容
 - ・ & ローカルズ 大濠公園 (民間施設) ※カフェ
 - ・ YAMATO Tsunagari gallery 大濠公園 (民間施設) ※レンタル着物
 - ・ 日本庭園券売所 (県有施設)
- 営業開始日：令和 2 年 9 月 2 日

②イベント開催、アウトドアパーク整備・運営等



▲泉自然公園魅力向上事業 (千葉市泉自然公園)

- 提案事業 (その 1)
 - ・ 泉自然公園や周辺地域の魅力を発信する新たな HP の制作・運営
 - ・ 公園駐車場の管理運営
- 事業利益の泉自然公園への還元
 - ・ 利益の一部を公園の魅力向上に資するイベント開催や維持管理の充実などに還元
 - ・ 手ぶら BBQ & デイキャンプ広場の運営
- 事業期間：2 年間※協議による延長可

- 提案事業 (その 2)
 - ・ フォレストアドベンチャー・千葉：自然共生型アウトドアパークの整備・運営 (有料施設)
 - ・ 事業区域内の樹林地管理
- 事業期間：10 年間※協議による延長可

出典：千葉市